

新	旧
<p>04 屋久島町の観光のポイント</p> <p>(1) 自然資源の保全と活用並びに安全性の確保 自然資源の保全に配慮した活用促進のために、<u>町民や事業者の自然環境</u>に対する意識醸成を図っていく必要があります。さらに、口永良部島の火山活動、年間平均降水量の多さ等もあり、安全面への対応が必要不可欠です。</p> <p>(2) 利便性の高い観光地域づくり 2033年に予定されている屋久島空港の滑走路延長により、観光客の増加やインバウンド等の客層が広がると予想されます。観光客の受け入れ態勢の拡充にあたって、島内交通手段の整備、キャッシュレスや多言語対応、情報の一元化等の利便性の向上が必要です。</p> <p>(3) 観光客数の適正化 <u>町民や事業者</u>だけでなく屋久島町に関わる全ての人々が、屋久島・口永良部島を次代につないでいく責務があります。町民の暮らしや自然環境への影響も鑑みて、多角的な視点から適正な観光客数を定めるとともに、屋久島町の自然や文化を理解する<u>関係人口を増やし、地域への貢献を意識して自発的に関わる方</u>を呼び込むことが必要です。</p> <p>(4) 観光消費額の向上 山岳部がメインとされる2泊3日の行程が最も多くなっていることから、各種アクティビティの<u>多様化とブラッシュアップ</u>による宿泊日数の長期化、他産業との連携を深めた観光振興を図ることで、<u>観光消費額向上による経済効果を地域の各産業</u>へと波及させ、島とともに暮らす人々の生活がより豊かになるような施策が必要です。</p> <p>(5) 島内体制の構築 各関連団体の役割分担の明確化と連携強化により、地域一体となった観光振興を進めることが必要です。さらに、事業者の人材不足や高齢化への対応策を検討し、観光客の受け入れ態勢を整える必要があります。</p>	<p>04 屋久島町の観光のポイント</p> <p>(1) 自然資源の保全と活用と安全性の確保 自然資源の保全に配慮した活用促進とともに、<u>事業者や町民の環境保全</u>に対する意識醸成を図っていく必要があります。さらに、口永良部島の火山活動、年間平均降水量の多さ等もあり、<u>自然資源の活用にあたっては、屋久島町では</u>安全面への対応が必要不可欠です。</p> <p>(2) 利便性の高い観光地域づくり 2033年に予定されている屋久島空港の滑走路延長により、観光客の増加やインバウンド等の客層が広がると予想されます。観光客の受け入れ態勢の拡充にあたって、島内交通手段の整備、キャッシュレスや多言語対応、情報の一元化等の利便性の向上が必要です。</p> <p>(3) 観光客数の適性化 <u>観光事業者や町民</u>だけでなく、<u>観光客も含め</u>、屋久島町に関わる全ての人々が屋久島・口永良部島を次代につないでいく責務があり、町民の暮らしや自然環境への影響も鑑みて、多角的な視点から適正な観光客数を定めるとともに、屋久島町の自然や文化を理解し、<u>さらには地域への貢献を意識してくれる方など</u>を呼び込むことが必要です。</p> <p>(4) 観光消費額の向上 山岳部がメインとされる2泊3日の行程が最も多くなっていることから、<u>観光消費額の約45%が交通費となっていることが考えられます</u>。各種アクティビティのブラッシュアップによる宿泊日数の長期化、他産業との連携を深めた観光振興を図ることで<u>経済効果を島全体</u>へと波及させ、島とともに暮らす人々の生活がより豊かになるような施策が必要です。</p> <p>(5) 島内体制の構築 各関連団体間の役割分担の明確化、連携強化により、地域一体となった観光振興を進めることが必要です。さらに、事業者の人材不足や高齢化への対応策を検討し、観光客の受け入れ態勢を整える必要があります。</p>

新	旧
<p>01 屋久島町観光の基本理念</p> <p>世界自然遺産登録は、「屋久島の<u>自然</u>」が世界で唯一の価値を有するものとして、その恒久性や普遍性が世界に認められているということです。そして、<u>かけがえのないものであるからこそ、そこに人々が訪れ、触れ合い、感じ、次の世代へ伝えていく必要があることから、前計画で掲げられた理念【エコツーリズムによる世界自然遺産『屋久島』の価値創造と観光立町】は今後も揺らぐものではありません。</u></p> <p><u>本町は、ユネスコエコパーク（昭和 55 年登録）が目的とする自然保護と地域の人々との生活とが両立した持続的な発展、平成 5 年に決議した屋久島憲章に掲げる理念や目標の実現に向けて観光施策を展開してきたところであり、特に、前計画で推進してきた「エコツーリズム」による取組は、自然と人との共生を体現し、観光を地域の誇りや暮らしと結びつけるうえで、極めて重要な役割を果たしています。このような実績と精神は引き続き本町の観光施策の基盤であり続けるものです。そして、近年では世界的な観光潮流として、「サステナブル（持続可能）」のその先を見据えた、「リジェネラティブ（再生可能）」という考え方が注目されており、訪れることで地域や自然がより良くなる観光の姿が求められています。本町としてもこれまでのエコツーリズムの取組を礎に据えつつ、多様な手段を取り入れながら、世界を先導して自然と共生する観光のあり方を模索していく必要があります。</u></p> <p><u>そこで、本計画においては、エコツーリズムやユネスコエコパークの理念を継承しながら、リジェネラティブ・ツーリズムをはじめとする新たな視点も加え、屋久島町にふさわしい持続可能、そして再生可能な観光の実現を目指すべく、以下のように基本理念を設定します。</u></p>	<p>01 屋久島町観光の基本理念</p> <p>世界自然遺産登録は、「屋久島の<u>価値</u>」の恒久性や普遍性が世界に認められているということであり、<u>さらに屋久島憲章等にも則ったものであることから、前計画で掲げられた理念【エコツーリズムによる世界自然遺産『屋久島』の価値創造と観光立町】は今後も揺らぐものではありません。</u></p> <p><u>そして、「エコツーリズム」はこれまでのトレンド「サステナブル（持続可能）」な手法であり、今後の本町の将来像では、「リジェネラティブ（再生可能）」を目指すこととして、エコツーリズムを含めての、より多様な手段でアプローチしていくべきと考えます。</u></p> <p><u>そこで、屋久島町観光における基本理念を以下のように設定します。</u></p>

第 4 章「施策と具体的な取組（P 3 7～）」

新	旧
<p>基本施策 1 - 1 誇り高い自然資源の保全・再生</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境教育プログラムの提供 ● 教育旅行や企業研修旅行等の受入 ● 屋久島公認ガイド制度の推進 	<p>基本施策 1 - 1 誇り高い自然資源の保全・再生</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境教育プログラムの提供 ● 教育旅行や企業研修旅行等の受入 ● <u>来訪者によるみちなおしの推進</u> ● 屋久島公認ガイド制度の推進

第4章「施策と具体的な取組（P37～）」

新	旧
<p>基本施策1-2 環境に配慮した観光地整備と景観保全の推進</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 展望スポットや登山道等の整備 ● サインや案内板の統一 	<p>基本施策1-2 環境に配慮した観光地整備と景観保全の推進</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 展望スポットや登山道等の整備 ● サインや案内板の統一 ● <u>環境再生建築の整備検討</u>
<p>基本施策1-6 公共交通・移動手段のグリーン化</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公用車や観光施設、事業者等でのエコカー（電気自動車<u>など</u>）導入の推進 ● 充電インフラの拡充 	<p>基本施策1-6 公共交通・移動手段のグリーン（EV）化</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公用車や観光施設、事業者等でのエコカー（電気自動車）導入の推進 ● 充電インフラの整備
<p>基本施策3-1 食の魅力発信</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農商工連携による商品開発 ● <u>郷土食の発信と活用</u> 	<p>基本施策3-1 食の魅力発信</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農商工連携による商品開発 ● <u>郷土食の発信</u> ● <u>地域イベントにおける食の活用</u>
<p>基本施策3-3 地域内経済循環の促進</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>観光産業における域内調達率の向上</u> ● <u>観光収益の再活用による地域課題の解決</u> 	<p>基本施策3-3 地域内経済循環の促進</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>（収益構造の是正）</u> ● <u>（財源の再投資先の検討）</u>
<p>基本施策4-1 国際的価値のブランド確立</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>国・県並びに国内世界自然遺産登録地等と連携したインバウンドプロモーション</u> ● 自然や環境に関する国際会議の誘致・開催及び参加 	<p>基本施策4-1 国際的価値のブランド確立</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>海外専門メディアや旅行博への出展</u> ● <u>国際的な認証制度の取得検討</u> ● <u>県と連携したインバウンドプロモーション</u> ● 自然や環境に関する国際会議の誘致・開催

第4章「施策と具体的な取組（P42～）」

新	旧
<p>基本施策4-4 多言語対応の拡充</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>多言語対応人材の確保・育成体制の構築</u> ● パンフレットや看板、WEB サイト、災害対策情報等の多言語対応 	<p>基本施策4-4 多言語対応の拡充</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>観光コンシェルジュの確保・育成</u> ● パンフレットや看板、WEB サイト、災害対策情報等の多言語対応
<p>基本施策6-2 SBNR（無宗教スピリチュアル）視点の受入体制の充実</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>地域文化を融合させたスピリチュアル・リトリート商品の造成</u> 	<p>基本施策6-2 SBNR（無宗教スピリチュアル）視点の受入体制の充実</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>スピリチュアル・リトリート商品の造成</u> ● <u>地域文化との融合による深みの創出</u>
<p>基本施策7-2 観光まちづくり人材の育成・強化</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 屋久島公認ガイド制度の推進【再掲】 ● <u>多言語対応人材の確保・育成体制の構築【再掲】</u> ● ガイドや事業者におけるルール確認 ● 観光教育やESD（持続可能な開発のための教育）の推進 ● プラットフォームを通じた定例会開催による情報共有 	<p>基本施策7-2 観光まちづくり人材の育成・強化</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 屋久島公認ガイド制度の推進【再掲】 ● ガイドや事業者におけるルールづくり ● 観光教育の推進 ● プラットフォームを通じた定例会開催による情報共有
<p>基本施策7-3 観光DXの推進</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 観光・交通情報の一元化と情報受発信システムの構築 ● <u>デジタル技術を活用したタイムリーな交通案内【再掲】</u> 	<p>基本施策7-3 観光DXの推進</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>CRMによる顧客管理</u> ● 観光・交通情報の一元化と情報受発信システムの構築
<p>基本施策7-4 情報発信の強化</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町内情報発信窓口の拡充 ● 一貫性ある発信体制の構築 	<p>基本施策7-4 情報発信の強化</p> <p>■主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>データに基づく発信の強化</u> ● 町内情報発信窓口の拡充 ● 一貫性ある発信体制の構築